

## 事前提出書類一覧（居宅介護支援）

※以下の確認欄の1～7全てにチェックしたうえで、この紙を含めて提出してください。

提出書類		確認欄
1	本表（別紙1 事前提出書類一覧（居宅介護支援））※この紙です	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
2	居宅介護支援事業所運営指導事前提出資料 ※ 和歌山市ホームページ：ページ番号【1003107】掲載	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
<p>【注】資料作成の基準日は、実地調査の属する月の前月の1日としてください。</p> <p>【注】従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表は、実地調査の属する月の前々月分の<u>実際の勤務状況</u>を記載したものを添付してください。 (例：実地調査が5月8日の場合、3月分)</p>		
3	加算等自己点検シート（居宅介護支援費） ※ 和歌山市ホームページ：ページ番号【1003111】掲載	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
【注】前年度4月から基準日までに算定した加算・減算について記載してください。		
4 設備に関する書類		
	事業所平面図	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
5 人員に関する書類		
	管理者を含む全従業員の勤務表及び勤務記録 【注】出勤簿・タイムカード等、勤務実績が分かるものとしてください。 【注】実地調査の属する月の前々月分としてください。 (例：実地調査が5月20日の場合、3月分)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
6 運営に関する基準		
(1)	運営規程 【注】提出日時点で最新のものとしてください。	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(2)	重要事項説明書、利用契約書及び個人情報同意書（利用者の同意を得ているもの1名分（提出日時点で最新のもの））	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(3)	介護保険番号、有効期限等を確認している記録等（利用者1名分）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(4)	従業員の秘密保持誓約書（従業員1名分）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(5)	各種マニュアル（緊急時対応、苦情対応、事故対応）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(6)	業務継続計画	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(7)	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(8)	虐待の発生・再発防止の指針	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

## 7 居宅サービス計画書等

【注】介護支援専門員ごとに利用者1名分ずつ提出してください。

(1)	<p>課題分析（アセスメント）の記録、第1表～第4表</p> <p>【注1】前年度4月から基準日（実地調査の属する月の前月の1日）までの期間に、次の①又は②の理由による居宅サービス計画の再作成等があった利用者における<b>変更前及び変更後</b>のもの。</p> <p>① 居宅サービス計画の内容の変更（軽微な変更を除く。）</p> <p>② 更新</p> <p>【注2】上記事例がない場合は、前年度4月から基準日までの期間のうち、位置付けたサービス種類が比較的多い利用者に係るもの。</p>	□有 □無
(2)	<p>第5表、第6表（利用票）、第7表（利用票別表）</p> <p>【注1】（1）で提出する居宅サービス計画の期間を含む連続3か月分（4月10日に居宅サービス計画を変更している場合は、3月、4月、5月分）。</p> <p>【注2】第6表は、実績があるものとしてください。</p>	□有 □無
(3)	<p>モニタリングの結果の記録</p> <p>【注】（2）で提出する居宅サービス計画の期間のうち、直近1か月分。</p>	□有 □無

### 【留意事項】

- ① 書類は、特に指示のない限り、基準日現在の状況を記載し、通知文に記載されている日までに和歌山市役所指導監査課介護サービス指導班宛てに1部提出してください。なお、持参による提出に当たっては、ホッチキス留め等は行わないようにしてください。提出書類は原本ではなく、写しを提出してください。
- ② 上記「2 居宅介護支援事業所運営指導事前提出資料」及び「3 加算等自己点検シート」は指導監査課ホームページからダウンロードしてください（掲載場所は下記のとおり）。
- ③ 上記書類がない場合は、今回の運営指導のために新たに作成する必要はありませんが、法令等で必要とされている書類の場合、指導等に至ることがありますので、あらかじめご了承ください。

### 【資料のホームページ掲載場所】

和歌山市（指導監査課）ホームページ「運営指導関係書類」の「1（2）運営指導事前提出資料」及び「1（3）各種加算等自己点検シート」の該当するサービスについてダウンロードしてください。

URL : <https://www.city.wakayama.wakayama.jp/jigyou/fukusi/1002998/1003107.html>

（和歌山市ホームページ：ページ番号【1003107】【1003111】）